

猛暑・台風シーズン本格化！熱中症対策と「風災・落雷リスク」の補償点検

7月を迎え、いよいよ夏本番となりました。近年は連日の猛暑による熱中症リスクの高まりとともに、突発的なゲリラ雷雨（落雷）や大型台風による強風・飛散物被害が全国的に相次いでいます。人身事故や建物・設備トラブルのリスクが増える夏本番に備え、保険の準備状況を点検しておきましょう。

1. 猛暑による「熱中症リスク」と傷害保険の補償

近年、屋外作業だけでなく屋内や室内での日常生活・スポーツ・業務中の熱中症搬送が急増しています。

- ・**熱中症特約（傷害保険）**：従来の傷害保険では補償対象外となる場合があった「熱中症（脱水症状等）」も、専用特約の付帯により入院・通院・死亡時の補償対象となります。
- ・**業務中の熱中症リスク（法人様）**：従業員様が業務中・通勤中に熱中症を発症した場合、労災保険の認定対象となるほか、企業側の安全配慮義務・使用者賠償責任が問われるケースも増えています。

2. 台風・落雷による「風災・落雷損害」と火災保険

強風による屋根瓦やフェンスの破損、飛散物によるガラス割れ、過電流による家電・精密機器の故障は火災保険でカバー可能です。

⚡ 意外と知られていない！火災保険で請求可能な事故例

- ① **落雷による電子機器の破損**：近隣への落雷により過電流（雷サージ）が走り、エアコン・PC・テレビ等の基板が破損した場合（火災保険の「落雷補償」対象）
- ② **突風・飛散物による損害**：強風で飛んできた看板や瓦により、自宅のカーポートや外壁・窓ガラスが破損した場合（「風災補償」対象）

3. ご家庭・事業主様向け「夏の損害保険チェックリスト」

夏特有のトラブルから暮らしと事業を守るため、事前に補償内容をチェックしましょう。

【ご家庭向けチェックポイント】

- ・傷害保険に「**熱中症補償特約**」が付帯されていますか？（お子様・高齢者様は特におすすめ）
- ・火災保険の「**風災・落雷補償**」に自己負担額（免責金額）がいくら設定されているか確認していますか？
- ・強風で他人の物を壊した際の「**個人賠償責任保険**」はセットされていますか？

【事業主・法人向けチェックポイント】

- ・従業員の熱中症発生時の賠償に備える「**使用者賠償責任保険（労災上乗せ保険）**」は加入済みですか？
- ・落雷や台風によるPC・サーバー・精密機械の障害をカバーする「**電氣的・機械的事故特約**」は付帯していますか？

【無料相談】熱中症・風災・落雷補償の見直し・保険点検受付中

「落雷でエアコンやパソコンが壊れた場合、保険対象になる？」「熱中症対策の保険を検討したい」など、夏本番のリスク対策についてお気軽にご相談ください。